

「人材確保推進事業（ミスマッチ対策）」業務委託仕様書

1 委託業務名

「人材確保推進事業（ミスマッチ対策）」（以下、「本事業」という。）

2 事業の目的

石川県が令和6年度に採択を受けた、厚生労働省「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」等を活用し、県内企業と求職者のミスマッチを解消するために、幅広い職種や規模の県内企業が参加する合同企業説明会を開催するとともに、求人過多になっている業種への就職を促すため、ミスマッチ対策を含めた求職者向けの就職支援講座・相談会を実施する。また、必要最小限のPC操作スキルを有する離職者または令和8年度中に転職を検討している在職者に対し、1ランク上のデジタルスキルを習得させ企業の競争力や生産性向上、DX推進に寄与できる人材を育成する。

3 事業内容

(1) 合同企業説明会

- ・開催時期：令和8年5月～令和9年2月
- ・開催回数：4回（金沢市1回、白山市または野々市市で1回、小松市で1回、七尾市で1回）
※他の事業の合同企業説明会と重複しないよう、あらかじめ石川県人材確保・定住推進機構と調整を図ること。
- ・対象者：県内で正社員・フルタイム求人を探している求職者
- ・内容：働きたい求職者と企業の出会いの場となる企業説明会の開催、必要に応じて個別カウンセリング等のフォロー
※インタビュー形式による企業説明会等、参加者が全ての出展企業の求人内容を聞くことのできるよう、工夫を行うこと。
- ・開催規模：各会場 参加企業5社程度、参加者20人～40人程度

(2) 就職支援講座・相談会

- ・開催時期：(1)と同様
- ・開催回数：(1)と同様
- ・対象者：(1)と同様
- ・内容：再就職に必要なスキルや、異業種に転職した方の声を聞くセミナー（スキルアップセミナー）、相談会の開催、必要に応じて個別カウンセリング等のフォロー
- ・開催規模：各会場 参加者20人～40人程度

(3) デジタルスキルセミナー

- ・詳細は4に記載

4 委託内容

(1) 合同企業説明会

- ① 企画・実施
 - ・参加者にとって利便性の良い会場を選定の上、手配すること
- ② 参加企業の募集及び選定
 - ・参加企業の募集については幅広く周知するとともに、企業選定については業種別、企業規模別等に重複しないよう配慮した上で、各回5社程度を石川県人材確保・定住推進機構（以下、「機構」という）と協議して決定すること
 - ・可能な限り、求職者のニーズが高い事務の求人を含めること
- ③ 参加者の募集・管理
 - ・開催回ごとに求職者募集チラシを作成し、参加者の申込受付と管理をおこなうこと
 - ・チラシの配布等による集客を実施すること
 - ※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案・実施すること
- ④ 当日の運営
 - ・会場設営、参加者・参加企業受付、当日の司会・コーディネート等
- ⑤ 参加者アンケートの実施
 - ・当日の満足度を図るための参加者アンケートの実施・集計を行うこと
- ⑥ 個別カウンセリング等の離職者へのフォロー
- ⑦ 参加者の就職状況の把握（雇用形態、1年後在職状況を含む）
- ⑧ その他
 - ・悪天候等により延期となった場合は、参加者や参加企業に連絡すること

(2) 就職支援講座・仕事相談会

- ① 企画・実施
 - ・4（1）①に同じ
 - ・特に、仕事相談会の実施にあたっては、合同企業説明会やスキルアップセミナーなどと連動させるなど、各イベントの効果が高まるように実施すること
- ② 講師や企業の選定
 - ・講師や企業の選定については職種、業種、企業規模等に配慮し、機構と協議して決定すること
- ③ 参加者の募集、当日の運営、参加者アンケートの実施、個別カウンセリング等の離職者へのフォロー、参加者の就職状況の把握は、4（1）合同企業説明会と同様とする
- ④ 講座内容のイメージ
 - ・自分に合った仕事の見つめなおし（キャリアの棚卸し、適職診断など）
 - ・異業種への転職者の体験談
 - ・特定のスキルを持った講師からの講義や企業担当者の説明
- ⑤ その他
 - ・悪天候等により延期となった場合は、参加者や参加企業に連絡すること

(3) デジタルスキルセミナー

以下の3種類のセミナーをパッケージで開催する。なお、セミナーの受講費用は、テキスト代を除き、無料とすること。また、①～③の受講者数は、併せて70名を目標とする。

- ① デジタル人材中級コース（例 IT パスポート）
デジタル人材として活躍するために、中級程度の資格を取得または実務能力を習得することを目標とする。
- ・開催時期：令和8年5月～令和9年3月頃
 - ・開催回数：1～2回程度（1回につき、2～3か月程度の期間で実施）
 - ・内 容：集合研修と、いつでも視聴が可能な講習動画の自習を組み合わせる。また、個別の学習進度についても把握できるシステムを構築し、個別フォローも実施する。

- ② デジタル人材初級コース
（例 情報セキュリティ部門コンピュータサービス技能評価試験）
デジタル人材として活躍するために、初級程度の資格を取得または実務能力を習得することを目標とする。
- ・開催時期：令和8年5月～令和9年3月頃
 - ・開催回数：1～2回程度（1回につき、2～3か月程度の期間で実施）
 - ・内 容：集合研修と、いつでも視聴が可能な講習動画の自習を組み合わせる。また、学習進度についても把握できるシステムを構築し、個別フォローも実施する。

- ③ 単発セミナー
本セミナーは、最近ビジネスの現場で取り入れられている生成 AI を始めとした新しいシステムについて習得することを目的とするものである。
- ・開催時期：令和8年5月～令和9年3月頃
 - ・開催回数：2回
 - ・内 容：それぞれ集合研修を2h程度実施
（例 ChatGPT セミナー、Canva セミナー等）

※就職支援について、セミナー受講中または終了後、参加者に対し個別のキャリアカウンセリングを行い、良質な雇用につながるよう就職支援を実施すること。なお、各参加者について、受講コース名、受講期間、資格取得を目的とするコースを受講した場合は当該資格取得の有無、就職した場合は、就職日、就職した事業所名、雇用形態等について取りまとめた資料を整備し、毎月報告を実施すること。

（4）委託成果物の提出

- ・（1）～（3）にかかる事業実施結果報告書を事業終了後、速やかに提出すること

5 その他

- （1）就業に関心のない者に対して、金銭等を支給して集客を行わないこと。
- （2）業務にあたり、内容等については、機構と協議のうえ実施すること。
- （3）本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、機構と協議して定めること。